

(お知らせ)

令和7年8月5日
沖 縄 防 衛 局

普天間飛行場代替施設建設事業に係る工事実施日について

沖縄防衛局においては、普天間飛行場の一日も早い全面返還を実現するため、辺野古への移設工事を着実に進めているところです。

その上で、普天間飛行場代替施設建設事業については、工事実施日を平日及び土曜日としていましたが、今後も辺野古への移設工事を着実に進捗させるため、今般、気象・海象状況等に応じて柔軟に日曜日及び祝日にも工事を実施することとしましたのでお知らせします。

なお、今般日曜日及び祝日に行うことを予定している工事は、キャンプ・シュワブ内の海上及び辺野古側埋立地における工事であり、その施工箇所は、周辺の集落から十分な距離が確保されており、生活環境への影響はないものと考えておりますが、日曜日及び祝日の工事実施に伴う環境負荷については、環境監視等委員会に検討結果を御報告し、問題がないことを委員にも御確認いただいております。

引き続き、周辺住民の生活環境及び環境の保全に配慮しながら工事を進めていく考えです。

以上